

## いますぐWi-Fiを漁師の権利に

- 最近の調査(ピュー・チャリタブル・トラスト)によれば、多国籍大手食料品企業が販売する水産物を供給するために、世界で毎年10万人以上の漁師が命を落としているという。さらに何万人もの漁師は基本的権利を否定されています。適切な医療も受けられずに大怪我や病気に苦しみ、過剰な労働時間にさらされ、十分な食料と水も与えられず、1年以上も海洋での生活を強いられています。これらは全て強制労働の証拠です。

**“The most hurtful thing for us is when we hear of vessels arriving in the ports carrying corpses. Workers that die due to illness or injuries,” said Hadi, a FOSPI leader and fisher.**

- 台湾では、船内でWi-Fiを利用することができないため、漁師は権利が侵害されていても家族や規制・監督機関や労働組合に連絡することができません。2024年8月には、10人の漁師が「有富号」で15ヶ月間も賃金が差し押さえられたまま、雇用関係の書類を没収された状況で外洋での漁を余儀なくされたと水産庁に告発しました。洋上では食料や水が不足しても、怪我をしたり病気になったりしても助けを求めることができませんでした。これは、台湾の水産物サプライチェーンにおいて蔓延する労働搾取の一例でしかありません。
- 台湾の移住漁民は世界の仲間たちと連帯し、大手水産企業や小売業者、投資家に向けて圧力をかけるために世界的なキャンペーンを発足しました。台湾政府や遠洋漁船の船主らは、漁民が外洋において家族と連絡が取れるよう、労働者として基本的な権利を行使できるよう、漁民がWi-Fiにアクセスする権利を保証するべきです。
- 暗号化されたWi-Fiにアクセスし、何ヶ月も洋上にいる漁師がコミュニケーションを取れるようにすることは、結社の自由と団体交渉権、特に使用者からの弾圧を受けずに団結する権利、強制労働や児童労働、差別を受けずに安全で健康的な環境で働く権利など、漁師の基本的労働権を守るために不可欠です。
- 漁師は、監視されない中で通信することができなければ、基本的な労働権と人権を行使することはできません。安全な通信手段を確保することで、漁民は労働組合や支援者、人材派遣会社や政府担当省と連絡を取り、労働権の侵害や深刻な現場での暴力などを報告することができます。また長期航海中に家族とも連絡を取り続けることができるようになるのです。しかし、現時点は、こうした問題を相談したり通報したりすることができないため、ないものとされ、対応も遅れています。



- 台湾の遠洋漁業は世界第2位の規模を誇り、台湾経済、世界の漁業、そして米国の水産物サプライチェーンの主要な部分を担っています。台湾は世界でもトップクラスの水産物生産国で、年間18億ドルの水産物産業があり、1,100隻以上の台湾船籍または台湾船主の船舶が世界5つの海で漁業を行っています。
- インドネシア人、フィリピン人、ベトナム人など2万人以上の移住漁民が、台湾の遠洋漁船で働き、多くの場合、暴力とハラスメントの中で強制労働に従事させられています。労働者は十分な飲料水や食料を与えられず、不衛生で換気も不十分な環境で生活せざるを得ません。船内では健康や安全対策もなく、労働者は高額な人材派遣料を負担させられています。また賃金の天引きや一方的な契約解除や強制送還、強制労働、身体的虐待もあり、最悪の場合、殺害されたり海上で身元が行方不明になる事例も確認されています。
- 労働者に対する暴力は、差別的な「二層」雇用制度があるからです。この制度により、台湾では遠洋漁船で働く移住労働者だけでなくあらゆる労働現場において、労働者の権利や保護を否定しています。また、解雇や国外退去の脅威に常にさらされることで、漁民が危険で暴力的な労働条件を容認せざるをえない状況を強いたり、報復を恐れて権利を侵害されても申し立てができないなど問題となっています。
- 台湾では、移住労働者でも労働組合の権利が法律で保証されていますが、政府は組合活動を敵視してきました。水産庁に苦情申し立てをする移住漁民は解雇や強制退去などの報復行為にさらされるなど、労働者の保護がありません。
- 台湾は、民主的な統治と労働者の権利や人権を尊重することにおいて、アジア地域では先進的であると自負していますが、移住漁民が直面する問題にはほとんど取り組んでいません。10カ月（違法にもそれ以上の期間）にも及ぶ遠洋漁業における労働・住環境が危険であることはこれまでも調査報告がされてきました。また、台湾政府はILO漁業労働条約(C188)を国内法として適用すると約束しています。この条約は、海上の漁師に通信設備への合理的なアクセスを義務付けていますが、実際には規制に大きな抜け穴や差別的な法的・政策的枠組みが残っているため、企業は労働者を虐待し、これらの基準に遵守していません。

## 水産業界と米国政府に行動するよう求めよう

- 「Wi-Fi Now For Fishers' Rightsキャンペーン(Wi-Fiを漁師の権利に)」は、台湾政府が漁民の労働組合と協力し、台湾漁船にWi-fiを義務付けるなどの防止策を策定するよう要求していますが、効果はない。
- 本キャンペーンは、21世紀貿易に関する米台イニシアチブの一環として、米国通商代表部に対し、米国の貿易戦略が労働者をエンパワーし、高い労働基準を維持するよう、台湾漁船の移住漁民を保護するよう求めるものです。
- 本キャンペーンは、台湾からマグロを仕入れて消費者に販売する企業や投資家、多国籍食品小売業者を含む水産業界に対し、強制力のあるサプライチェーンや団体交渉協定を通じてマグロのサプライチェーンにおける強制労働を根絶し、漁民の労働における基本的権利を守るよう求めています。
- このキャンペーンは、水産業界に対し、水産業界で基準となっているMSC認証制度や漁業改善プロジェクト(FIPs)のように、マグロのサプライチェーンにおける強制労働を指摘したり防止したりしない認証制度に依存することをやめるよう求めています。これらの制度は労働者の権利にとって利益となるどころか害となるものであり、最大手水産企業がサプライチェーンにおける強制労働を無視し、漁民やその労働組合に対する説明責任を回避することを可能にしています。

詳細はこちら <https://globallaborjustice.org/wifinowforfishersrights/>

